

令和4年3月10日

学校教育情報化推進計画(骨子案)に係る意見について

構成員 船津

【総論について】

(「第1部 我が国における学校教育の情報化の方向性」関係)

1. 『1. 学校教育情報化の現状と課題』関係

- 課題として、ハード・ソフトの整備の視点だけでなく、実際のオペレーションの視点、つまり先生がデジタルを使いこなしていくことが必要であり、デジタル対応力が求められることを明記すべき。(現状の案でも教員の指導力として記述されているものの、オペレーションという観点から本質的なものでありまずはデジタルを身近なものにすることを手始めに大幅な底上げが必要であることを明記すべき)
- 上記に関連して、自治体を超えての教育のオペレーション機能、つまり、国として全国共通の学校教育、義務教育におけるオペレーションの機能を構築していくという視点も大切であり明記すべき。そのような共通化ができれば、教育の質をきちんと保ちながら、且つ、効率的な学校運営が可能になり、同時に、先生方皆さんが同じようなデジタル環境になれ親しんでいくことができる。その結果、デジタルが先生や生徒にとって身近なものになってくると、教育現場DXをどう活用するかという議論が、本格的にスタートできるのではないかと考える。
- 『ICTの環境整備』という項目があるが、そこに以下の視点を記述すべき。
 - ・学校教育というものが「学校」という場所に縛られず家庭等でも行われることは、コロナ禍で求められており、今後の新しい教育としても求められるものであることから、学校内にとどまらないデジタル環境の整備やルールの整備が必要であること
 - ・新しい時代の教育の在り方を踏まえたデジタル教育コンテンツの充実と活用事例の横展開を図る必要があること

2. 『3. 学校教育の情報化に関する目標』関係

- 定量的なKPIの設定を検討してほしい。またKPI推進のための責任者の明示、モニタリングの体制(進捗状況の公表と評価の仕組み、評価を踏まえた施策の拡充等反映の仕組みなど)の詳細も明記すべき。

- KPI 設定にあたっては、アウトプット指標だけでなくアウトカム指標の設定が必要である。アウトカムとしては、子どもの学習到達度やリテラシーの変化、教師の校務時間の削減や子どもへの指導接触時間の向上などが考えられる。

【各論について】

(「第2部 計画的に講ずべき施策」関係)

- 『情報化による校務効率化』 関連
 - ・ 企業が DX を進める際の方法を参考にすべき。つまり、まず、業務の見直しを徹底的にやり、コア業務とノンコア業務を明らかにし、ノンコア業務は、定型的な業務が多く含まれるので、その部分にデジタルサービスを導入した上で、どんどんアウトソースし、教員は自分達ならではのコア業務に専念し、教育の質を高めるべきことを明記。
 - ・ デジタルを使いこなす場面においても、それをすべて先生が行うということではなく、外部の力をうまく活用すべき。専門部隊にアウトソースし、ヘルプデスクを設け、先生をサポートすることで、効率もクオリティもあがることを明記すべき。
 - ・ 現在の GIGA 端末をうまく、校務に使うことも検討するべき。GIGA 端末は、標準機能として良いグループウェアをそれぞれ実装しているので、先生方が、これらをもっと積極的に活用すれば、今の環境の中でも、先生方の働き方改革というのは、相当程度、すでに可能になる。
 - ・ 教育 DX が校務の効率化に大きく寄与し教育の質も向上させることに関して、政府が音頭を取って関係者に対して広報を戦略的に行っていくことを明記すべき。
- 必要な規制・制度改革として以下を記述(詳細は、下記新経済連盟提言を参照)すべき。
 - ・ オンライン教育の制度化(恒久的な措置として)
 - ・ 学校・教室以外の家庭等での学びを義務教育の一環とするための環境整備(学校以外の場所での学びも恒久措置として正式授業としてカウント、単位制の検討、質の保証など)
 - ・ 自宅への端末持ち帰りの扱いのルール化
 - ・ 家庭学習における十分な環境整備
 - ・ 教員や教育委員会・関係部署への民間人材の活用
 - ・ 教育分野でのクラウド活用の環境整備(改正個人情報保護法を受けて、自治体における条例でのオンライン結合禁止規定の廃止の完遂)

【参考】

最後に、参考として、教育に関する新経済連盟の提言はこちら。
<https://jane.or.jp/proposal/pressrelease/12231.html>

以上